

南房総市定例記者会見

日時 令和元年6月3日（月）
午前10時30分
場所 市役所本庁舎 本館 応接室

【会見項目】

- （1）南房総市議会第2回定例会を招集
- （2）登下校時の安全に関する対応と「ながら見守り」活動への協力をお願い

【その他 資料提供】

6月行事予定及び夏期観光イベント情報

南房総市総務部秘書広報課
TEL0470-33-1002・FAX0470-20-4591

定例記者会見 令和元年6月3日 開催

会見項目No. 1

南房総市議会第2回定例会を招集

今定例会には、報告案件3件、条例議案9件、一般議案2件、予算議案3件の計17件の案件を提出いたします。

提出議案のうち、「令和元年度南房総市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,242万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ229億3,442万6,000円とするものです。今回の補正は、今年10月に予定される消費税率の引き上げに伴う幼保無償化や、プレミアム付商品券の発行に要する予算を計上したほか、旧和田小学校、旧南三原小学校等の解体撤去に係る実施設計委託料の追加が主な内容です。

「南房総市消防団条例の一部を改正する条例」につきましては、消防団組織に機能別消防団員を加えようとするものです。また、「南房総市立富山国保病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」と「南房総市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、消費税率引き上げに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

なお、その他提出議案につきましては、配付いたしました資料をご覧ください。

【参考情報】

【問い合わせ】

南房総市 総務部 総務課 総務グループ 担当者：平嶋・根本
電話：0470-33-1021 FAX：0470-20-4598
e-mail アドレス：somu@city.minamiboso.lg.jp

定例記者会見 令和元年6月3日 開催

会見項目No. 2

園児・児童・生徒の登下校時の安全に関する対応と 地域の方の「ながら見守り」活動への協力をお願い

昨今、子どもが犯罪や交通事故の犠牲となる事案が増加しています。5月28日川崎市内で発生した登校中スクールバス乗り場での痛ましい事件受け、一部警察と連携した以下の取組を進めます。

1 一部警察と連携した取り組み

- (1) スクールバスの待合場所（バス停）の状況確認（警察と連携）
- (2) 登下校時間帯のパトロール実施（警察に依頼）
- (3) 青パト車両を増やす
- (4) 青パトによるパトロールの実施回数を増やす
- (5) スクールバス乗務員、添乗員に対する不審者対応術の研修（警察と連携）
- (6) スクールバスへの不審者対応グッズの配備

2 地域の方々に「ながら見守り」活動への御協力をお願いします

(1) 「ながら見守り」活動とは

日常生活を送りながら、子ども達の後をつけている不審者がいないかなど、「防犯の視点」をもって、子ども達の安全を見守る活動。

(2) 「ながら見守り」活動の例

- ①ウォーキングをしながら
 - ②愛犬の散歩をしながら
 - ③庭木の手入れをしながら
 - ④買い物に行きながら
 - ⑤農作業をしながら
 - ⑥ゴミ出しや屋外の清掃をしながら
- など。その他、日常の様々な場面で、周囲に目を向けていただきたい。

3 幼児・児童・生徒の通行時刻

(1) 登校時

【小・中学生】7時～7時40分頃 【園児】8時20分～8時40分頃

(2) 下校時 ※中学生は季節によって変化します。

【小・中学校】14時50分頃～18時30分頃 【園児】14時～14時40分頃
防犯で重要なのは、ご近所の皆さんの「地域の目」であり、地域に住む大人のまな

ざしと声かけが、事件や事故の発生を減らすことにつながります。

すでに登下校の見守り活動を行っている学校もございますが、地域のみなさまにも御協力いただき、見守り体制を少しでも強化したいと考えます。

そこで、何かをしながら子ども達を見守る「**ながら見守り**」活動に御協力をお願いいたします。

【参考情報】

【問い合わせ】

南房総市 教育委員会 教育総務課 担当者：鈴木康代

電話：0470-46-2931 F A X：0470-46-4059

e-mail アドレス：yasuyo.suzuki@city.minamiboso.lg.jp